

東大和市街路樹更新計画 概要版 (1/2)

1 背景と目的

◇背景

市は、都市計画道路整備事業や土地区画整理事業などに合わせて道路の緑化を進め、令和7年7月時点で2,732本の街路樹（高中木）、20,280㎡の街路樹（低木）を整備してきました。幹線道路の愛称を市民の皆様から募ったところ、5路線が樹種名を冠した路線（桜街道、いちよう通り等）となるなど、街路樹は市民の皆様様に親しまれています。

しかしながら、近年の労務費の上昇や資材価格等の高騰による街路樹の管理費の増加、老木化、大径木化、歩道の根上がりなどの様々な問題が生じています。

◇目的

今後、人口減少、少子高齢化の進行や、自然災害の激甚化など社会状況等が変化していくことが想定されるなか、市民の皆様様に親しまれる街路樹を、道路利用者の安全の確保を前提としつつ、限られた予算の中で、より効率的、効果的に管理していくことが重要です。

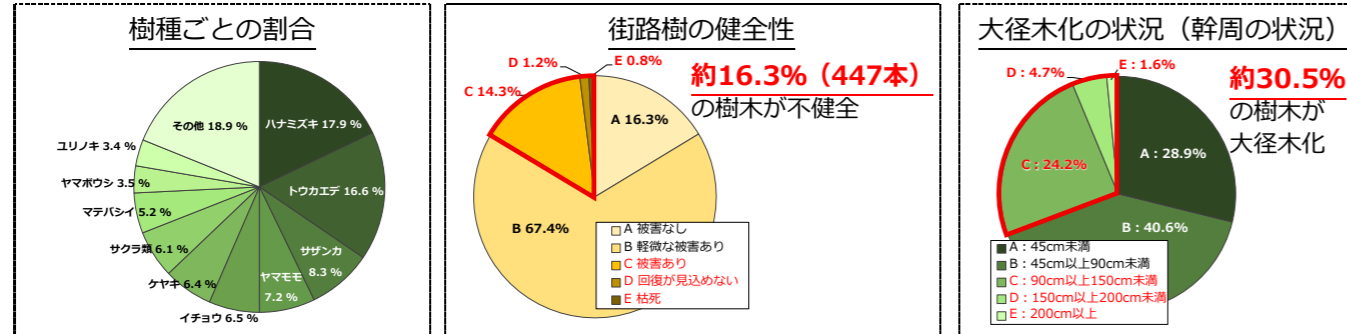
安全で快適な道路空間を確保しつつ、市全体の緑のネットワークの形成に貢献できる持続的な街路樹管理の実現を目指し、市道ごとの街路樹の更新方針や、その実現に向けた概算コストの算出等を位置付けた街路樹更新計画を策定することとします。

2 現状と問題

◇現状

街路樹の現状把握のため、現地調査、市民アンケート調査を実施しました。

【街路樹の現地調査（令和7年7月）】

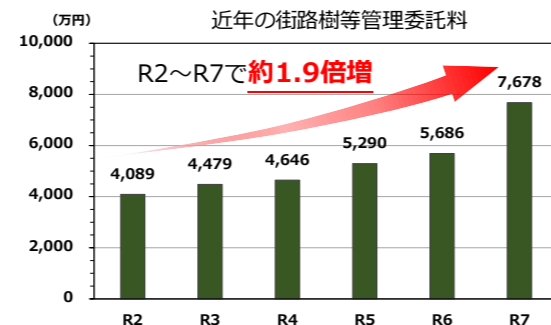


【市民アンケート（回答数：601件、配布数：3000世帯、回答率：約20%）】

- ・今後の管理に関する考え方について、「根上がりした樹木を伐採するのはやむを得ない」、「コストを抑制し、現状の予算の範囲内での管理を望む」、「樹種の変更、街路樹の総数削減、メリハリをつけた街路樹更新を望む」が上位となり回答の約70%を占めた。
- ・市にふさわしい樹木としては、サクラが170件となり最も多い結果となった。

◇問題

- ・安全上の問題……老木化・大径木化による倒木・落枝事故発生の懸念、根上がりによる歩行者の通行等への支障、狭い歩道への植栽による通行支障、交差点付近等の植栽による見通しの悪化
- ・景観面の問題……強剪定等による樹形の乱れ、樹間の疎密の発生、公園等の樹木との重複による効果減少
- ・持続可能性の問題……労務費の高騰等による管理費の上昇



3 目標、取組方針

以下のとおり目標及び取組方針を設定します。

【目標】

安全で快適な道路空間を確保しつつ、市全体の緑のネットワークの形成に貢献できる持続的な街路樹管理の実現

【取組方針】

取組方針①：路線の特性に応じたメリハリのある街路樹景観の形成

- 一定の歩道幅員のある路線では、計画的な植替えなどにより、景観の向上や緑陰の確保を図ります。
- 一定の歩道幅員のない路線では、安全で快適な歩行空間を確保するため、街路樹を撤去します。

取組方針②：道路利用者の安全性・快適性と街路樹の良好な生育環境の確保

- 根上がりが生じている箇所については、街路樹を撤去し、歩道を補修します。
- 街路樹の間隔を一定程度確保するなど、街路樹の生育環境を改善します。

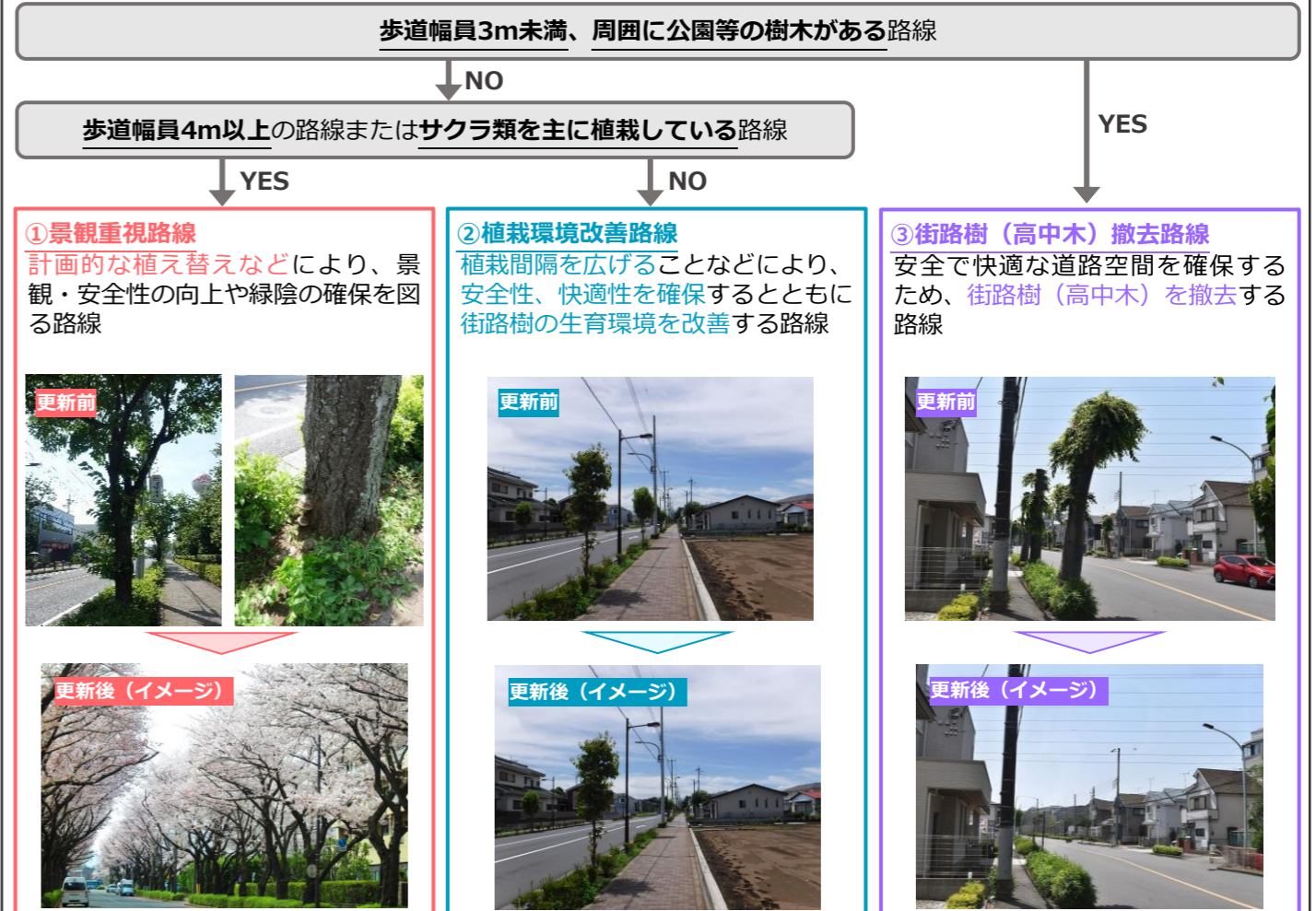
取組方針③：量から質への転換による持続可能な管理手法の構築

- 現地調査結果を活用した路線ごとの管理内容を定め、効率的な管理をします。
- メリハリをつけた更新をすることで、管理費の抑制を図ります。

4 今後の取組

◇更新計画

街路樹がある49路線のうち、平成30年度以降に更新済みの路線（2路線）を除く47路線について、以下のフローに沿って更新のあり方を以下の3つに区分し、路線ごとの更新計画を定めました（別添の更新方針図参照）。



東大和市街路樹更新計画 概要版 (2/2)

◇植栽基準

道路利用者の安全性及び街路樹の健全性を向上させるため、以下のとおり植栽基準を設定します。

◀植栽路線▶

◎歩道幅員3m未満

⇒原則、街路樹の植栽を行わない

◎歩道幅員3m～4m未満

⇒原則、中木または低木を植栽する

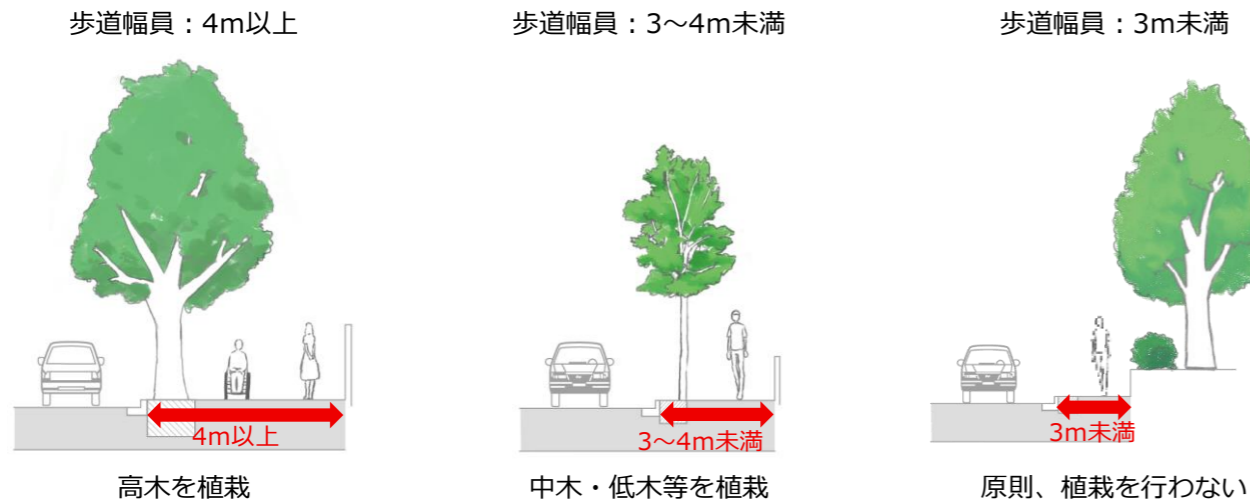
◎歩道幅員4m以上

⇒原則、高木を植栽し緑陰の確保に努める

歩道幅員 (植樹帯を含む)	歩道の有効幅員 (植樹帯を除く)	街路樹植栽の 可否	植栽する樹木		
			高木	中木	低木等
3m 未満	2m 未満	植栽不可	-	-	△
3m～4m 未満	2m～3m 未満	植栽可能	-	○	○
4m以上	2.5m 以上		○	○	○

○：主な樹種
△：原則的に植栽を行わないが、既に植樹帯が設置されている路線については、植樹帯の幅の縮小や、ツル性の植物の活用を検討
-：植栽を行わない

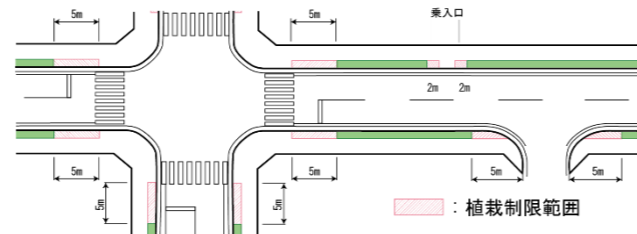
歩道幅員ごとの植栽する街路樹のイメージ



◀配置▶

視認性を確保するため、横断歩道・交差点から5m以内、車両乗入れ部から2m以内、標識から1m以内に街路樹(高中木)は植栽しない。

また、良好な生育環境を確保するため、街路樹(高中木)の植栽間隔は10～12mを原則とする。



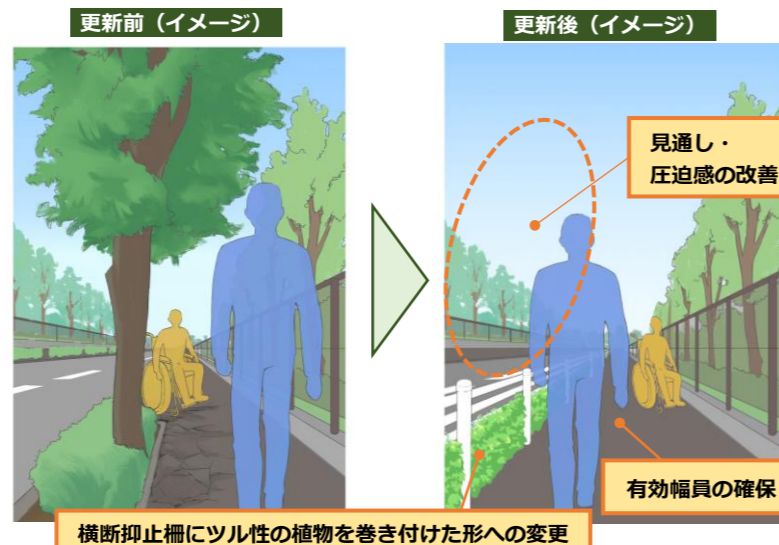
◀撤去▶

現地調査や街路樹等管理委託業者の点検により腐朽等が発見され、倒木の危険性がある街路樹や植栽基準に適合しない街路樹は適宜撤去する。

◀低木▶

歩道幅員が3m未満の路線については、低木の撤去、植樹帯の幅の変更、横断抑止柵にツル性の植物を巻き付けた形への変更を検討する。

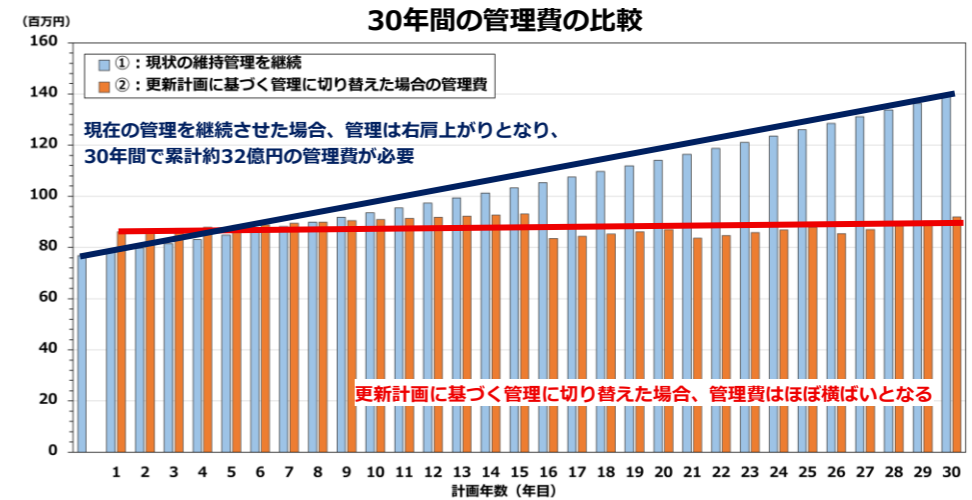
- 更新前：歩道の幅員が十分確保されておらず、車いすの方などのすれ違いが困難
- 更新前：車いすの方などのすれ違いが容易。また、狭い歩道空間に植栽された高木による圧迫感等の改善



5. 効果

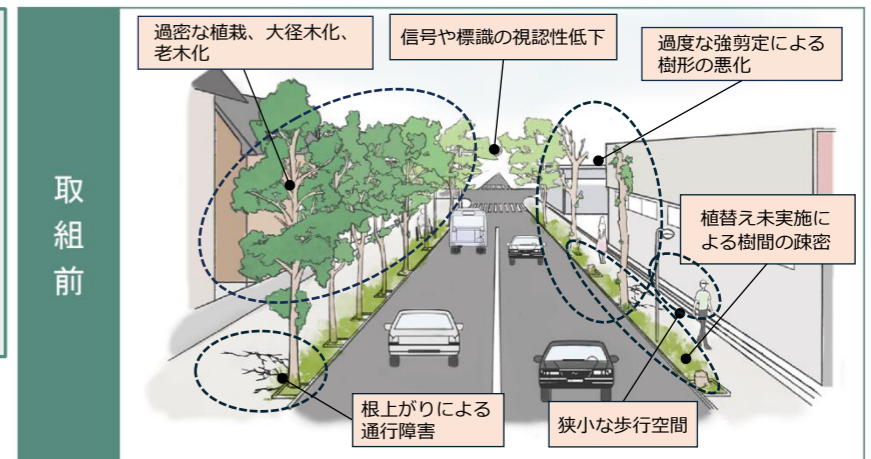
◇管理費の試算

今後30年間の管理費を試算したところ、現在の管理を継続した場合の管理費の累計は約32億円となります。一方で、更新計画に基づく管理に切り替えた場合は、管理費の累計が約27億円となり、約5億円の管理費の縮減が見込まれます。



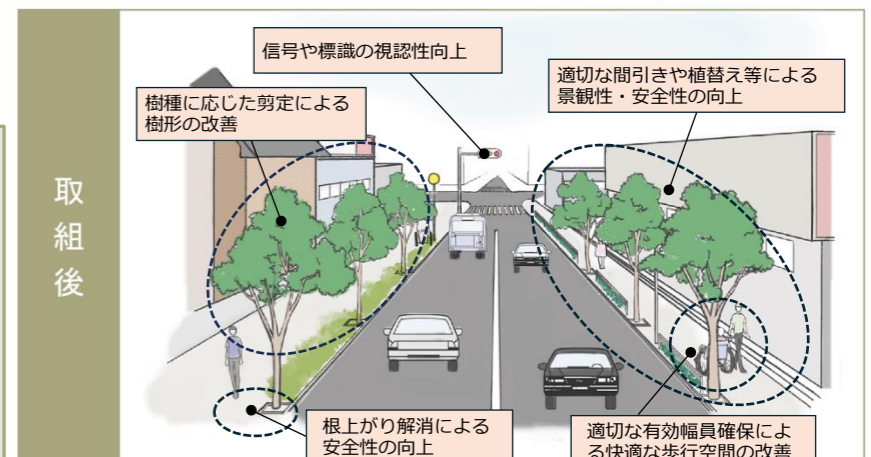
◇取組後の道路空間イメージ

- 過密な植栽や大径木化・老木化
- 信号や標識の視認性低下
- 過度な強剪定による樹形の悪化
- 植替え未実施による樹間の疎密
- 狭小な歩行空間
- 根上がりによる通行障害



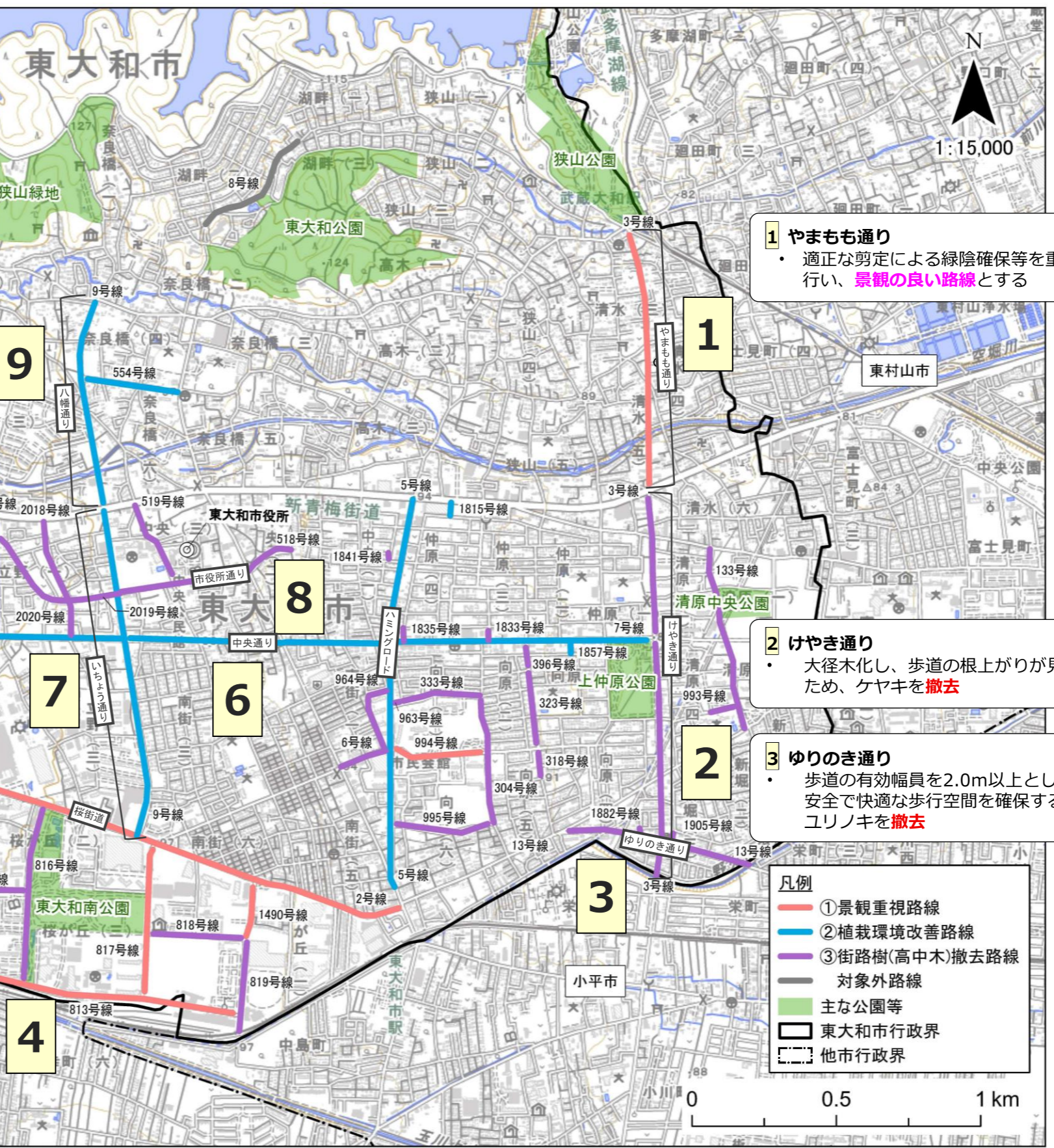
街路樹の撤去・間引き・剪定・植替え等

- 樹種に応じた剪定による樹形の改善
- 信号や標識の視認性向上
- 適切な植替え等による景観性、安全性の向上
- 適切な有効幅員確保による快適な歩行空間の改善
- 根上がり解消による安全性の向上



路線名	更新方針	対策時期	路線名	更新方針	対策時期	路線名	更新方針	対策時期
2号線 (桜街道)	①	A	323号線	③	A	964号線	③	A
3号線 (やまもも通り)	①	A	333号線	③	A	993号線	③	A
3号線 (けやき通り)	③	A	396号線	③	A	994号線	①	A
5号線 (ハミングロード)	②	D	518号線 (市役所通り)	③	A	995号線	③	A
6号線	③	A	519号線	③	A	1490号線	①	A
7号線 (中央通り)	②	B	554号線	②	B	1815号線	②	C
8号線	対象外	-	691号線	③	A	1833号線	③	A
9号線 (八幡通り、いちよう通り)	②	C	710号線	③	A	1841号線	③	A
13号線 (ゆりのき通り)	③	A	785号線	③	A	1857号線	②	C
14号線	②	C	802号線	③	A	1882号線	③	A
133号線	③	A	813号線	①	A	1905号線	③	A
304号線	③	A	814号線	③	A	2001号線	③	A
318号線	③	A	815号線	①	A	2002号線	②	D
			816号線	③	A	2004号線	③	A
			817号線	①	A	2017号線	対象外	-
			818号線	③	A	2018号線	③	A
			819号線	③	A	2019号線	③	A
			963号線	③	A	2020号線	③	A

路線ごとの更新方針図



1 やまもも通り
 ・ 適正な剪定による緑陰確保等を重点的に
 行い、**景観の良い路線**とする

2 けやき通り
 ・ 大径木化し、歩道の根上がりが見られる
 ため、ケヤキを**撤去**

3 ゆりのき通り
 ・ 歩道の有効幅員を2.0m以上とし、
 安全で快適な歩行空間を確保するため、
 ユリノキを**撤去**

9 八幡通り
 ・ 植栽間隔を広げて植栽環境を改善

8 市役所周辺
 ・ 大径木化し、歩道の根上がりが見られるため、
 モミジバフウ、プラタナスを**撤去**

7 いちよう通り
 ・ 植栽間隔を広げて植栽環境を改善

6 中央通り
 ・ 植栽間隔を広げて植栽環境を改善

5 桜街道
 ・ サクラを植え替えるなど、**景観の良い路線**とする

4 基地跡地
 ・ 歩道の幅員が広い路線には高木を植栽し、緑陰の確保を図る
 ・ サクラ等を植え替えるなど、**景観の良い路線**とする

凡例

- ① 景観重視路線
- ② 植栽環境改善路線
- ③ 街路樹(高中木)撤去路線
- 対象外路線
- 主な公園等
- 東大和市行政界
- 他市行政界

※国土地理院の地理院タイルを加工して作成

注) 道路の拡幅等により歩道幅員が変更となった路線については、随時見直しを行います。

更新方針の凡例

① : 景観重視路線 ② : 植栽環境改善路線 ③ : 街路樹(高中木)撤去路線 対象外 : 対象外路線

対策時期の凡例

A : 1~15年目、B : 16~20年目、C : 21~25年目、D : 26~30年目